《福井市の公民館に思う》

各公民館のご協力に感謝

元福井市長　　酒　井　哲　夫

皆さん、こんにちは。私は、この三月で市長を退任してから１０年になりました。お陰さまで男の平均寿命を越えましたが、元気で日を重ねています。

この度、中央公民館のご配慮で皆様にペンでふれ合う機会をいただきました。

さて、公民館の皆様に、まず申し上げねばならないことは、「その節には大変お世話になりました」ということです。私が市長に就任した途端、公民館の仕事が増え、館長さん、主事さんにはご迷惑をおかけしました。また、ご協力いただきありがとうございました。

ところで公民館の仕事が増えたことですが、私は市政運営の基本を“市民参加、運動会型市政”とし、これの代表的な事業を市内全地区が実施する“うらがまちづくり事業”としました。この事業について、地区民の叡智とパワーで自主的にまちづくり推進をお願いしたことが、公民館に大きくかかわってきたのです。

少々硬い表現になりますが、私は県職員の頃から“地方自治の確立”は大事であり、中央集権から地方分権に、そして地方の時代の実現、という理論に賛同してきました。その関係もあり、市長という職に就かせていただいたので、第一次生活圏といわれる小学校区域、福井市では地区公民館内において、いわゆる生活自治の発展を自主的なまちづくりに求めたのです。地方自治は、市町村などの基礎自治体が団体自治、前述の小学校区域が住民自治と位置付けられています。従って、うらがまちづくり事業は、恰好よく言えば“住民自治の確立”の手段と言えましょう。

ところで、この事業を開始したところ、一番驚いたのは国です。どなたかが、「福井市のまちづくりは交響楽団の演奏のようだ」と言われましたが、全地区が思い思いの楽器で一斉に演奏すれば音も大きくなり、国まで届いたのでしょうか、早速平成９年には自治大臣表彰となり、その後、国は福井の例などをモデルに、全地方自治体が取り組むよう毎年数百億円、地方交付税として地方に交付することとなったのです。

私は１２年間この事業を追求してきましたが、現東村市政もこれを継承発展させていただいていることは、嬉しい限りです。

ところで、この稿を書く前に、中央公民館から“福井市の公民館”創刊号から第４号まで見せていただきました。この中で特に心を惹かれたのが、川端喜彦前中央公民館館長の玉文です。創刊号の編集後記、第４号の巻頭言は、本市公民館の過去、現在、未来を語ったものです。読んでいるうちに、福井市公民館は、全国のモデル公民館になっていることを確信するに至りました。先生のご冥福をお祈りします。

結びに、公民館関係者の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。